

# 第19回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

法令及び当社定款第13条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.abalance.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

A b a l a n c e 株式会社

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 WWB株式会社  
東北サイエンス株式会社  
VW合同会社  
株式会社バローズ  
株式会社バローズエンジニアリング  
山陽パワー合同会社  
WSP合同会社

当連結会計年度より新たに設立した山陽パワー合同会社、WSP合同会社を連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 合同会社角田電燃開発
- ・連結の範囲から除いた理由 合同会社角田電燃開発は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 6社
- ・関連会社の名称 常陽パワー株式会社  
東陽パワー株式会社  
陽上パワー株式会社  
FUJI SOLAR株式会社  
WIN POWER LIMITED  
Vietnam Sunergy Company Limited

当連結会計年度より、新たに設立したFUJI SOLAR株式会社及びWIN POWER LIMITED. を持分法適用の関連会社に含めることといたしました。またFUJI SOLAR株式会社が、当連結会計年度中に新たにVietnam Sunergy Company Limitedの株式を取得したことにより、Vietnam Sunergy Company Limitedは関連会社に該当することとなったため持分法の適用範囲に含めております。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・持分法を適用していない非連 合同会社角田電燃開発  
結子会社の名称
  - ・持分法を適用しない理由 合同会社角田電燃開発は、小規模であり、また、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

- ③ 持分法適用手続に関する特記事項
- 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ハ. たな卸資産

・商品

①ライセンス商品、建機

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②その他商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・仕掛品

グリーンエネルギー事業は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

IT事業は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

機械装置 17年

運搬具 3年～5年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・販売用ソフトウェア

見込販売可能期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイ

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ナンス・リース取引

に係るリース資産

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟の進行状況に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失負担見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法によって償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. ヘッジ会計の処理

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ニ. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

(たな卸資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、たな卸資産の一部について、販売目的から自社利用への保有目的を変更したことに伴い、土地へ234,946千円、及び機械装置へ131,671千円振り替えております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

① 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

|                     |   |
|---------------------|---|
|                     | 平成30年2月14日 取締役会決議<br>ストック・オプション               |
| 付与対象者の区分及び数         | 当社取締役6名、当社監査役3名、当社従業員8名<br>子会社取締役4名、子会社従業員16名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 150,000株(注) 1                            |
| 付与日                 | 平成30年3月8日                                     |
| 権利確定条件              | (注) 2   |
| 対象勤務期間              | 対象勤務時間の定めはありません。                              |
| 権利行使期間              | 平成30年10月1日～平成33年9月30日                         |

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件

- イ. 新株予約権者は、平成30年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益が810百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- ロ. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社という。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ハ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ニ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ホ. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

② 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

イ. スtock・オプションの数

|          | 平成30年2月14日 取締役会決議<br>ストック・オプション |
|----------|---------------------------------|
| 権利確定前(株) |                                 |
| 前連結会計年度末 | -                               |
| 付与       | 150,000                         |
| 失効       | -                               |
| 権利確定     | -                               |
| 未確定残     | 150,000                         |
| 権利確定後(株) |                                 |
| 前連結会計年度末 | -                               |
| 権利確定     | -                               |
| 権利行使     | -                               |
| 失効       | -                               |
| 未行使残     | -                               |

ロ. 単価情報

|            | 平成30年2月14日 取締役会決議<br>ストック・オプション |
|------------|---------------------------------|
| 権利行使価格(円)  | 700                             |
| 行使時平均株価(円) | -                               |

(2) 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

2. 誤謬の訂正に関する注記

当社は、前連結会計年度において、株式会社パローズおよび株式会社パローズエンジニアリングの株式を取得し子会社化したしましたが、当連結会計年度において、企業結合日におけるのれん計上額及び繰延税金負債計上額が過少であったことが判明したため、当該誤謬に係る累積的影響額を当連結会計年度の期首の純資産の額に反映しております。その結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が28,905千円、非支配株主持分が25,814千円それぞれ増加したことで、当連結会計年度の期首の純資産も54,719千円増加いたしました。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 投資有価証券 | 50,705千円 |
|--------|----------|

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|      |             |
|------|-------------|
| 定期預金 | 160,014千円   |
| 売掛金  | 8,244千円     |
| 商品   | 135,346千円   |
| 仕掛品  | 488,806千円   |
| 機械装置 | 336,648千円   |
| 土地   | 174,123千円   |
| 計    | 1,303,183千円 |

② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 566,680千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 473,308千円   |
| 長期借入金         | 860,633千円   |
| 計             | 1,900,621千円 |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 346,129千円

(4) 保証債務

以下の関係会社等の金融機関等からの借入及びリース債務に対し債務保証を行っております。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 常陽パワー株式会社 | 154,947千円 |
| 陽上パワー株式会社 | 395,892千円 |

#### 偶発債務

当社の連結子会社であるWWB株式会社は、他社が地上権を保有しメガソーラープロジェクトを進めている土地を平成29年8月18日に取得しております。この土地に対する地上権代金のうち1,250,000千円については、既に土地の売主(旧所有者)が、プロジェクトを進めている事業主から受け取っており、工事が開始されている当連結会計年度末現在、当社及びWWB株式会社は返済義務を負いません。しかし、契約書に記載されているプロジェクト事業主が有する解除権発生事由が生じ、協議の上合意解除された場合には、未経過分について返還する義務を負う可能性があります。この場合における影響額については、現時点では合理的に見積もることが困難であり、連結計算書類には反映していません。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

たな卸資産の評価損

期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、57,137千円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 5,189,511株        | 一株               | 一株               | 5,189,511株       |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 1,744株            | 1株               | 一株               | 1,745株           |

(注) 単元未満株式の買い取りにより、自己株式数は1株増加しております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|--------------|-------------|------------|
| 平成29年9月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 31,126千円 | 6円           | 平成29年6月30日  | 平成29年9月28日 |
| 平成30年2月14日<br>取締役会   | 普通株式  | 36,314千円 | 7円           | 平成29年12月31日 | 平成30年3月19日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 平成30年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 51,877千円 | 10円          | 平成30年6月30日 | 平成30年9月26日 |

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融取引に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受理し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、売掛金及び買掛金の一部には外貨建債権債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金のための借入であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループは、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を、また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、顧客毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

#### ② 為替リスクの管理

外国為替取引について、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (5) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                | 601,243                | 601,243    | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(*) | 335,120<br>△79,066     |            |            |
|                           | 256,054                | 256,054    | —          |
| (3) 立替金<br>貸倒引当金(*)       | 1,596<br>—             |            |            |
|                           | 1,596                  | 1,596      | —          |
| (4) 未収入金<br>貸倒引当金(*)      | 144,307<br>△134,880    |            |            |
|                           | 9,427                  | 9,427      | —          |
| (5) 関係会社長期貸付金<br>貸倒引当金(*) | 31,974<br>△7,017       |            |            |
|                           | 24,956                 | 24,956     | —          |
| 資産計                       | 893,278                | 893,278    | —          |
| (1) 買掛金                   | 410,579                | 410,579    | —          |
| (2) 短期借入金                 | 1,269,811              | 1,269,811  | —          |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金         | 799,678                | 799,678    | —          |
| (4) 未払金                   | 80,117                 | 80,117     | —          |
| (5) リース債務(流動負債)           | 10,759                 | 10,759     | —          |
| (6) 長期借入金                 | 1,139,303              | 1,135,731  | △3,571     |
| (7) リース債務(固定負債)           | 13,398                 | 12,547     | △850       |
| 負債計                       | 3,723,646              | 3,719,224  | △4,421     |
| デリバティブ取引                  |                        |            |            |
| (1) ヘッジ会計が適用されていないもの      | —                      | —          | —          |
| (2) ヘッジ会計が適用されているもの       | —                      | —          | —          |
| デリバティブ取引計                 | —                      | —          | —          |

(\*)受取手形及び売掛金、立替金、未収入金、及び関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 立替金 (4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

これらの時価については、連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) リース債務 (流動負債)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の借入金につき、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記、「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務 (固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当連結会計年度は該当ありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等              | 主なヘッジ対象        | 契約額等<br>(千円)      | 契約額のうち<br>1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) |
|-------------|---------------------------|----------------|-------------------|-----------------------|------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定<br>・受取変動 | 短期借入金<br>長期借入金 | 400,000<br>80,000 | —<br>4,000            | (注)        |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分          | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 投資有価証券(※1)  | 50,705千円   |
| 敷金及び保証金(※2) | 58,265千円   |

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

※2 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内        | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超     |
|-----------|-------------|---------|----------|----------|
| 現金及び預金    | 601,243千円   | —       | —        | —        |
| 受取手形及び売掛金 | 335,120千円   | —       | —        | —        |
| 未収入金      | 144,307千円   | —       | —        | 4,900千円  |
| 関係会社長期貸付金 | —           | —       | —        | 31,974千円 |
| 合計        | 1,080,671千円 | —       | —        | 36,874千円 |

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超       |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 1,269,811千円 | —           | —           | —           | —           | —         |
| 長期借入金 | 799,678千円   | 576,951千円   | 82,167千円    | 51,408千円    | 51,408千円    | 377,369千円 |
| リース債務 | 10,759千円    | 5,532千円     | 7,086千円     | 778千円       | —           | —         |
| 合計    | 2,080,249千円 | 582,483千円   | 89,253千円    | 52,186千円    | 51,408千円    | 377,369千円 |

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸用の土地を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 479,025千円  | 523,267千円   |

(注) 当連結会計年度の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 340円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 145円92銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(割賦販売契約の締結による固定資産の取得)

当社の連結子会社であるWWB株式会社は、平成30年7月9日付リコーリース株式会社との割賦販売契約に基づき、平成30年7月26日に固定資産を取得しました。その概要は以下のとおりであります。

### 1. 取得の目的

将来の安定的な売電収入を得ることを目的とし、すでに売電中の太陽光発電所を取得します。

### 2. 設備投資(固定資産の取得)の概要

内容 : 太陽光発電設備及び土地の取得  
所在地 : 大分県中津市  
総発電出力 : 1,980kW

### 3. 割賦販売契約の内容

割賦販売契約の売主の名称 : リコーリース株式会社  
支払総額 : 1,458,000千円  
支払方法 : 分割払金月額8,100千円(消費税込)の180回払  
その他 : WWB株式会社が売買代金を完済するまでは、当該太陽光発電設備の所有権は、割賦販売契約の売主が留保します。また、割賦販売契約の売主を権利者としてWWB株式会社は当該土地に地上権を設定しております。

### 4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

平成31年6月期から17年間にわたり、安定的に売電収入(FIT単価40円)を得ることができません。

(自己株式の取得)

当社は、平成30年8月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

1株当たりの株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自社株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

|                                 |                        |
|---------------------------------|------------------------|
| 取得対象株式の種類                       | : 当社の普通株               |
| 取得する株式の総数                       | : 70,000株 (上限)         |
| (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.35%) |                        |
| 株式の取得価額の総額                      | : 50,000,000円 (上限)     |
| 取得期間                            | : 平成30年9月3日～平成30年9月14日 |
| 取得方法                            | : 東京証券取引所における市場買付      |

11. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・商品、仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
    - ・販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
    - ・貯蔵品 最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ・販売用ソフトウェア 見込販売可能期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準  
ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
  - ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
  - ③ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

(たな卸資産の保有目的の変更)

当事業年度において、販売用不動産の一部について、販売目的から自社利用への保有目的を変更したことに伴い、土地へ24,635千円振り替えております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

① 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

|                     |   |
|---------------------|---|
|                     | 平成30年2月14日 取締役会決議<br>ストック・オプション               |
| 付与対象者の区分及び数         | 当社取締役6名、当社監査役3名、当社従業員8名<br>子会社取締役4名、子会社従業員16名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 150,000株(注) 1                            |
| 付与日                 | 平成30年3月8日                                     |
| 権利確定条件              | (注) 2   |
| 対象勤務期間              | 対象勤務時間の定めはありません。                              |
| 権利行使期間              | 平成30年10月1日～平成33年9月30日                         |

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件

- イ. 新株予約権者は、平成30年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益が810百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- ロ. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社という。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ハ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ニ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ホ. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。



② 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

イ. スtock・オプションの数

|              | 平成30年2月14日 取締役会決議<br>ストック・オプション |
|--------------|---------------------------------|
| 権利確定前(株)     |                                 |
| 前事業年度末       | -                               |
| 付与           | 150,000                         |
| 失効           | -                               |
| 権利確定<br>未確定残 | 150,000                         |
| 権利確定後(株)     |                                 |
| 前事業年度末       | -                               |
| 権利確定         | -                               |
| 権利行使         | -                               |
| 失効           | -                               |
| 未行使残         | -                               |

ロ. 単価情報

|            | 平成30年2月14日 取締役会決議<br>ストック・オプション |
|------------|---------------------------------|
| 権利行使価格(円)  | 700                             |
| 行使時平均株価(円) | -                               |

(2) 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| ① 担保に供している資産  |           |
| 定期預金          | 100,000千円 |
| ② 担保に係る債務     |           |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 99,996千円  |
| 長期借入金         | 125,007千円 |
| 計             | 225,003千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,480千円

#### (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|          |           |
|----------|-----------|
| WWB株式会社  | 643,169千円 |
| 株式会社パローズ | 292,633千円 |

#### (4) 関係会社に対する債権債務

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 8,631千円  |
| ② 長期金銭債権 | 12,470千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 20,058千円 |
| ④ 長期金銭債務 | 428千円    |

(注) 上記金額には貸借対照表上、別掲して表示されている金額は含まれておりません。

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 営業取引高      |           |
| 売上高          | 24,951千円  |
| 売上原価         | －千円       |
| 販売費及び一般管理費   | 217,142千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 414,062千円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 1,744株          | 1株             | －株             | 1,745株         |

(注) 単元未満株式の買い取りにより、自己株式数は1株増加しております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産    |         |
| 未払事業税     | 1,122千円 |
| その他       | 684千円   |
| 繰延税金資産小計  | 1,806千円 |
| 評価性引当額    | △684千円  |
| 繰延税金資産合計  | 1,122千円 |
| 繰延税金負債合計  | －千円     |
| 繰延税金資産の純額 | 1,122千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類              | 会社等の名称       | 資 本 金<br>又<br>出 資 金 | 事 業 の<br>内 容<br>又<br>は 職 業 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 係 内 容                |                                   | 取 引 の 内 容        | 取 引 金 額<br>(千 円) | 科 目          | 期 末 残 高<br>(千 円) |       |         |
|------------------|--------------|---------------------|----------------------------|--------------------------------------|------------------------|-----------------------------------|------------------|------------------|--------------|------------------|-------|---------|
|                  |              |                     |                            |                                      | 役 員 の<br>兼 任 等         | 事 業 上<br>の 関 係                    |                  |                  |              |                  |       |         |
| 子 会 社            | WWB株式<br>会社  | 50百万円               | 建機販売<br>事業、太<br>陽光発電<br>事業 | (所有)<br>直接<br>100.0                  | 取締役<br>3名<br>監査役<br>2名 | 事務の受<br>託、資金<br>の貸付、<br>債務の保<br>証 | 連結納税             | 259,619          | 関係会社未<br>収入金 | 867,213          |       |         |
|                  |              |                     |                            |                                      |                        |                                   | 経営指導料<br>(注) 1   | 155,700          |              |                  |       |         |
|                  |              |                     |                            |                                      |                        |                                   | 配当金の受<br>取       | 200,000          |              |                  |       |         |
|                  |              |                     |                            |                                      |                        |                                   | 権利の譲渡            | 200,000          |              |                  |       |         |
|                  |              |                     |                            |                                      |                        |                                   | 資金の融資<br>(注) 2   | 939,891          |              |                  | 短期貸付金 | 638,069 |
|                  |              |                     |                            |                                      |                        |                                   | 資金の返済            | 772,571          |              |                  |       |         |
|                  |              |                     |                            |                                      |                        |                                   | 利息の受取            | 14,062           |              |                  |       |         |
| 債 務 保 証<br>(注) 3 | 643,169      | －                   | －                          |                                      |                        |                                   |                  |                  |              |                  |       |         |
| 子 会 社            | 株式会社<br>パローズ | 9百万円                | 太陽光発<br>電事業                | (所有)<br>間接<br>95.0%                  | 取締役<br>3名              | 事務の<br>受託、債<br>務の保証               | 経営指導料<br>(注) 1   | 66,894           | 関係会社未<br>収入金 | 73,752           |       |         |
|                  |              |                     |                            |                                      |                        |                                   | 債 務 保 証<br>(注) 3 | 292,633          |              |                  | －     | －       |

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、対価として妥当な金額を契約により決定しております。
2. 資金の融資については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 取引銀行からの借入金について、債務保証を行っております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 259円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円34銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成30年8月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

1株当たりの株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自社株式の取得を行うものです。

### 2. 取得に係る事項の内容

|            |  |
|------------|--|
| 取得対象株式の種類  | ： 当社の普通株式                                      |
| 取得する株式の総数  | ： 70,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.35%） |
| 株式の取得価額の総額 | ： 50,000,000円（上限）                              |
| 取得期間       | ： 平成30年9月3日～平成30年9月14日                         |
| 取得方法       | ： 東京証券取引所における市場買付                              |

## 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。